

議案第39号

幕別町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例

幕別町特定公共賃貸住宅管理条例（平成6年条例第23号）の一部を次のように改正する。

第5条第1号中「婚姻の予約者」の次に「及び親族に準ずる者として規則で定める者」を加える。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の幕別町特定公共賃貸住宅管理条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に申込みを受け付ける特定公共賃貸住宅について適用し、施行日前に申込みを受け付ける特定公共賃貸住宅については、なお従前の例による。